

ホーム > 継続教育制度

土木学会認定CPDプログラム申請方法

【告】

緊急事態宣言再発令により、申請されたプログラムを中止あるいは延期する際のご案内

【中止の場合】

中止となる旨を opcet-cpd@jsce.or.jp までメール連絡してください（受付番号、プログラム名、主催者名を付記してください）。

土木学会のCPDプログラムのページに【中止】と記載いたします。

申請済みのプログラムにつきましては料金の返金はし兼ねます（プログラム審査等の作業が発生しているため）。

【延期の場合】

延期となる旨を opcet-cpd@jsce.or.jp までメール連絡してください（受付番号、プログラム名、主催者名を付記してください）。

土木学会のCPDプログラムのページに【延期】と記載いたします。

申請済みのプログラムにつきましては料金の返金はし兼ねます（プログラム審査等の作業が発生しているため）。

開催が決定しましたら、受付番号：〇〇〇〇の延期分である旨をご連絡ください。

その際、開催日が変更された新しいプログラム（タイムスケジュール）をご提出いただくか、確認できるURLをご連絡願います。

全く同じ内容であれば延期という扱いとなり、別途認定料を請求することはございませんが、

内容または時間が異なる場合は再度「認定」扱いとなり、別途認定料を請求する場合がございます。

(2021/1/8)

COVID-19の影響により、対面講習会からライブストリーミング配信やオンデマンド配信による講習会へと変化しております。

このような状況の中、土木学会では、以下の条件を判断基準しております。

なお、この判断基準については随時見直す場合がございますので確認をお願いいたします。

- ・申込受付があり、受講確認が行われること（後日、受講の確認を行うことが可能であること）。
- ・受講して得られた所見（学びや気付き）を100文字以上で行事主催者に提出すること（この所見書式は自由です）。
- ・行事主催者側の行事案内ページにて土木学会以外のCPDに単位を登録する際の注意事項を記載すること。
土木学会以外の団体ではCPD単位として認められないケースがあるためです。
（例：土木学会以外の団体に提出する場合の方法等は提出先団体に事前にご確認ください。他団体が運営するCPD制度に関する内容については回答いたし兼ねます）。

■申請方法

現状、従来どおりHP上から認定申請をお願いいたします。

開催場所は、主催者の住所で結構です。

会場名の欄は「Web開催」または「Web開催+対面」としてください。また、定員は配信制限数など任意で結構です。

■その他注意事項

受講証明書の書式は主催者で作成してください。

受講者氏名が入力（記入）された受講証明書を配付してください。なお、この受講証明書の媒体（電子、紙）は主催者の判断となります。

受講者からの所見は主催者で管理保管をお願いいたします（土木学会への提出不要）。

(2020/10/28)

主催するプログラム（講習会、研修会、講演会、シンポジウムなどの行事）について、土木学会のCPDプログラムとしての認定を希望される場合は、まず**継続教育（CPD）ガイドブック**をよくお読み下さい。

プログラム認定を申請できるのは、**建設系CPD協議会参加団体（支部等含む）、または土木学会が信頼のおける団体と認定できる組織**に限ります。

また、プログラム認定には上記以外に必要な要件があります。『[土木学会の求める継続教育（CPD）プログラムの内容](#)』をご確認ください。

お申し込みから一週間以内に、認定審査結果を申請者（メール送信者）宛にメールにて通知します。プログラム認定料が発生する主催者の方へは、別途郵送にて請求書等を送付します。

[土木学会認定CPDプログラム認定申請フォーム](#) へ戻る

1. 提出書類

- 認定審査では、プログラムの詳細内容（演題、講演者、時間配分）に基づき認定の可否、単位数を決定します。
- プログラムの詳細内容（演題、講演者、時間配分）がわかるホームページがない場合は、詳細内容が確認できる資料をメールにてお送りください。 opcet-cpd@jsce.or.jp

2. プログラム認定料および支払方法（請求書がお手元に届いてからお支払いください。）

- **【2019/10/1から料金を改定いたしました。】**
 - 主催者区分・参加費に応じた料金体系となります。詳細は土木学会継続教育（CPD）ガイドブック【プログラム主催者向け】をご参照ください。

3. プログラム認定に関する問合せメールアドレス

opcet-cpd@jsce.or.jp